

様式第1号（第4条関係）

パブリックコメントによる意見募集案件公表書

1. 案の名称	朝来市自然環境保全センター条例（案）
2. 案の概要	特別天然記念物オオサンショウウオを中心とする朝来市の豊かな自然環境についての情報発信、調査研究、環境学習機会提供に関する施設の設置管理のための条例を制定します。
3. 意見募集の趣旨と実施機関の考え方	市が設置する自然環境の展示施設について、管理運営に必要な事項を定めます。 学校やご家族での来訪等、多くの方にご利用いただく施設の設置についての条例であることから、広く意見を募集するものです。
4. 募集期間	令和8年3月18日 ～ 令和8年4月18日
5. 案の配布場所等	文化財課及び和田山地域振興課、各支所での閲覧、朝来市ホームページへの掲載
6. 提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵便による場合 送付先 朝来市教育委員会事務局 文化財課 （〒669-5153 朝来市山東町大月 91-2） ・ 持参による場合 文化財課、又は和田山地域振興課、各支所窓口 ・ ファクシミリによる場合 送付先 079-670-7330（文化財課宛て） ・ 電子メールによる場合 送付先 bunkazai@city.asago.lg.jp <p>※いずれの場合も別紙様式第2号により提出してください。</p>
7. 意見・市の考え方等の公表予定時期	令和8年5月上旬頃
8. 実施機関（担当課等）	朝来市教育委員会事務局 文化財課
9. 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見を提出していただく際は、氏名、住所等を記載してください。 ・ いただいた意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
意見等を提出できる方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内に住所を有する人 ・ 市内の事業所に勤務する人又は市内の学校に通学する人 ・ 市内において事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体で事業活動を行っているもの ・ パブリックコメント手続に係る案件に関し利害関係を有するもの